

一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議員 大房 正治 様

三島市議会議員 1番 佐野 淳 祥



質問事項1	中心市街地活性化の計画策定と、水と緑を活用した回遊性
具体的内容	平成30年9月議会では、三島駅南口東街区再開発事業のにぎわい増幅装置がしっかり機能するよう当局に求め、本年2月議会では、中心市街地活性化計画の必要性を訴えています。11月6日には、大通り商店街から諸要望が市長へ提出されました。金融機関や個店の相次ぐ閉店・撤退等に加え、市役所の移転の可能性など、中心市街地の皆様の不安が高まっております。市民の皆様が将来への展望を示せる計画を策定すべきと思います。また、県との協働事業である、水の郷構想による清住緑地の拡張整備で、新たな憩いの場が誕生しましたが、三島駅から楽寿園、大通り商店街と各商店街、三嶋大社を結ぶ、商業的な「コマーシャル・トライアングル」と、そして源兵衛川、水の苑緑地、清住緑地を結ぶ、「ガーデン・トライアングル」で、商業と水辺空間の両方を活かす、一体的で持続可能なまちづくりを推進するべく、以下に質問いたします。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中長期に渡る、中心市街地活性化計画策定の必要性を、どう捉えているか。 2. 南口東街区再開発のにぎわいを、大通りまで一体とする重要性を、どう捉えているか。 3. 広域観光交流拠点の西街区から、楽寿園を通過して源兵衛川へ行ける楽寿園西部の開放ができないか。 4. リモートワークが進む中、楽寿園内の東屋をレンタルスペースとできる可能性はないか。 5. 来年度の市制80周年事業で、市民の心のふるさとである楽寿園を、大きく取り上げることはできないか。 6. 清住緑地北部にはベンチがあるが、拡張された新エリアに、湧水と緑をゆっくり楽しめるベンチなどの設置はできないか。 7. 清住緑地新エリアから境川を跨ぎ、東側へ行き来ができる、橋梁の設置はできないか。 8. 清住緑地新エリアに新たに設置された、防災用汲み取り湧水の状況はどうか。
質問事項2	消防団員の定数確保と、退職報償金制度について
具体的内容	市消防団では、条例定数の491人を大きく割り込み、女性消防団員や機能別消防団員の確保で、増員の努力をされています。平成25年制定の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」により、地方公共団体が消防団の加入促進をする義務が、定められました。また、消防庁による「消防団員の確保方策等に関する検討会」(H29)では、地方公務員の入団を促進することが必要とされ、退職金の上限年数(30年)が、退団のきっかけとなるも、指摘がされています。さらに、共済基金から退職報償金が支払われますが、退職時の階級により、最大30万円ほどの差が生じることも、一因だと思われます。人員不足が課題である状況下で、近年は長い期間、奉仕される団員の方々も、増加しているようですが、以下に質問いたします。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 条例定数設定の算出根拠は何か。 2. 「検討会」の意見を含め、定数確保のための条例制定など、対応策はどんなものが考えられるか。 3. 35年や40年など枠を広げ、また退職時でなく過去に経験した階級で支給するなど、退職報償金制度の拡充はできないか。